

平成27年11月12日 草津市まち・ひと・しごと創生本部会議

開催日時 平成27年11月12日(木) 午前9時から午前9時45分まで

開催場所 庁議室

出席者 本部長:市長、副本部長:副市長、教育長

本部長:総合政策部長、危機管理監、総務部長(兼法令遵守監)、まちづくり協働部長、環境経済部長、健康福祉部長、子ども家庭部長、都市計画部長、都市計画部理事(交通政策担当)、都市計画部理事(都市再生担当)、建設部長、上下水道部長、上下水道部理事(上下水道施設担当)、教育部長、教育部理事(学校教育担当)、議会事務局長

欠席者 なし

議事概要 下記のとおり

1. 議題

(1) (仮称)草津市人口ビジョン(案)および(仮称)草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)の答申に向けて

【事務局より資料1に基づき説明】

- ・総合戦略(案)について、10月16日、30日の市議会総合計画特別委員会におけるご意見等を受け、修正した部分を説明。主な意見は、人口ビジョンの目標達成のためには、総合行政の下で進めていく必要があるという点や実現のためには都市計画法や農地法における条件整備が必要であるという点などをご意見いただいた上で、かつての50戸連たん制度や他市の先進的な取組なども検討するようご意見を頂いた。
- ・委員会では、先進事例等の調査研究を進めながら、市域の限られた土地を有効活用することを検討してまいりたいと答弁している。具体的には、戦略プロジェクト⑥「市域の現状・特性に応じた課題解決」の中で、「市域の限られた土地の有効活用について検討」という表現を追記した。
- ・草津川跡地の整備や中心市街地の取組に関して、戦略プロジェクト③「住みよいまちへの心の醸成」に掲げる内容と合致することから、プロジェクトに位置付ける主な施策の中に、中心市街地活性化や草津川跡地整備の内容を盛り込むべきというご意見を頂戴した。
- ・委員会では、こういった主旨も踏まえ表現も含めて検討すると答弁している。具体的には、戦略プロジェクト③の主な施策の中に、中心市街地活性化および草津川跡地整備に関する項目を追加した。
- ・KPI や目標値に関する意見について、戦略プロジェクト⑦「健やかに暮らせるまちづくり」の指標として、前回までは平均寿命と健康寿命との差を示していたが、国が示している数値と乖離しており、正確な数値か確認されたいとご指摘を受けた。
- ・関係課に確認したところ、健康寿命の算出方法については、国と市町村の用いる算出方法が異なることがあり、出来るだけ分かりにくい部分を無くすため、指標については本市の住民基本台帳の数値に基づく「健康寿命」を設定する。具体的には、平均自立期間と言われる「健康寿命」の平成26年時点での現状値は、男性80.67年、女性84.43年であり、平成31年の目標値は男性81.72年、女性84.83年に設定した。また、注釈を入れて健康寿命の考え方を説明し、その中でも国と市町村では算定方法が異なる説明を加えることをご理解をいただきたいと考えている。
- ・戦略プロジェクト⑤「多様な交流の促進」で、「観光入込客」を指標として設定しているが、前回まで現状値と目標値を千人単位としていたが、単位の表記が分かりにくいというご指摘を受け、万人単位に修正した。

- ・戦略目標2「JR草津駅・南草津駅の乗車人員の年度間の一日平均」について、これまでの本部会議および委員会で現状値を57500人、目標値を58000人として5年間で一日当たり500人増加する目標として示していたが、他の指標で掲げる「観光入込客数」の増加割合などと比較して、目標数値が適正か確認されたいご意見があった。JRが公表されている現状値などを再度確認したところ、平成26年の現状値に誤りがあり、平成26年度の現状値は55,972人に訂正したい。これを踏まえた関係課との協議により、今後5年の目標値を59,000人として設定する。
- ・目標値全般についてのご意見として、特に市民意識調査について、過去の実績から伸ばす予想値ではなく、目標値としてもっと高い値を設定すべきではないかご意見をいただいた。
- ・委員会では、実現可能性も踏まえながら上方修正について検討させていただくと答弁している。目標値の修正について関係課と調整した結果、意識調査等について小数点以下の数値を切り上げも含めて、目標値の上方修正を行った。
- ・戦略プロジェクト①のKPI「子育てしやすいと思う市民の割合」について、これまでは平成27年度の現状値は確認中のため空欄、平成31年度の目標値を「子ども子育て支援事業計画」で設定している数値と合わせて70%としていた。所管課と調整した結果、今年度アンケートに基づく現状値が80%であることが確認でき、現状値が「子ども子育て支援事業計画」の指標である70%を上回っていることから、目標値を84%に上方修正した。
- ・戦略プロジェクト④のKPI「創業・第二創業などの企業の立地件数」について、これまでは目標値を平成27年度から31年度の累計を15企業としていたが、来年度以降の取り組みも踏まえて累計20企業に上方修正した。
- ・これらの目標値の上方修正や指標の変更について、次回の審議会でお示ししたいと考えている。

【主な質疑・意見】

- ・KPIの「健康寿命」とは、どういった意味の数値なのか。
 - 国の調査研究等による科学的根拠に基づいて算出した数値で、0歳の人々が後どれだけ健康でいられるかという数値。国が出しているのは、国民生活基礎調査というアンケートの中で、「自分自身が日常生活に支障がないか」という項目に対して、個人の主観で答えた数字を基に、国が健康寿命として算出している。KPIで設定するのは国の算出と異なり、要介護の人数等のデータによる科学的根拠に基づいて、国が示す「厚生労働科学研究の健康寿命算定プログラム」により市が算出した数値である。
- ・男性の平均寿命はいくつか。
 - 平成26年の男性の平均寿命は82.10歳で、女性は87.46歳である。
- ・目標値である男性の平均寿命81.76歳は、ほぼ健康な人たちばかりになるということか。
 - 平均寿命までの1年足らずを、介護等を必要として生活されるということで、これも健康寿命が一定伸びていくという想定のもとに目標値を算出している。
- ・分かりにくい指標だが、健康な人の割合はないのか
 - 市の算出は客観的に介護が不要な期間であり、国の算出は主観的に自らが健康であると回答している期間である。
- ・他の市町村でも、国の示す方法で算出しているのか。
 - 国が算出で用いる「国民生活基礎調査」は、都道府県単位の結果しかない。国の算出と同じ方法を取るためには、市町村が独自で同様のアンケート調査等を行わなければならない。多くの市町村は国の示す市町村を想定した方法で算出しており、県の総合戦略でも同様の方法で健康寿命を算出している。

- ・国が示すプログラムがあって、そこに数字を当てはめていくことで算出できるのか。
 - そのとおりで、市町村が把握している数値を用いて算出が可能である。
- ・「健康寿命算定プログラム」を見ると、都道府県の日常生活に制限のある者の割合について、「国民生活基礎調査」による推計数を入力すると書いてある。「国民生活基礎調査」自体は、都道府県単位の数値のみではなく、市の数値もあるのか。
 - 算定プログラムには、要介護の人数等を入力すると自動的に算出されるものであり、県においても県内市町の比較等には同様の方法を取っている。全国的なアンケート調査の数値を用いる国の算出方法は、市町村では算出は不可能である。県の総合戦略で設定されている目標値と同様の算出方法を取っており、担当課でもこれが正しい算出方法であると判断している。
- ・県の健康寿命はどんな数値なのか。
 - 県の総合戦略では平成 24 年の健康寿命を現状値としており、男性が 79.79 歳、女性が 83.29 歳。目標値は平成 31 年で、男性が 80.13 歳、女性が 84.62 歳。
- ・平均寿命と健康寿命の差が、自立できていない期間なのか。
 - 介護等を必要とされる期間でありその差を目標値としてきたが、非常にわかりにくい数値であることから、県の指標も参考にして「健康寿命」をKPIとして設定することとした。
 - 市議会からも、平均寿命と健康寿命の差は分かりにくいという指摘があり指標を変更した。
- ・人口ビジョンにおける人口推計については、平成 42 年の 14.7 万人をピークとして水道ビジョンの検討をしており、今後パブリックコメント実施を予定している。それが平成 42 年に 14.5 万人に達したまましばらくは推移することに変更したのか。13.7 万人ではなかったか。
 - 過去の資料を確認すると、平成 27 年 7 月に開催した第 4 回本部会議において人口ビジョン案をお示した段階でも平成 42 年は 14.5 万人であるため、低位推移の数値と思われる。
- ・道路のストック効果を踏まえて、道路空間の整備もしくは道路ネットワークの整備についても総合戦略に盛り込むべきである。
 - 戦略プロジェクトに位置付けている主な施策については、総合計画の第 2 期基本計画における既存の施策を抜き出していることから、道路空間の整備として統一させていただきたい。
- ・国においても道路ネットワークに重点を置いていることを踏まえて、市の施策も変更している。
 - 総合計画の施策における道路空間の整備に関する事業としては、交通安全施設の整備やバリアフリー対策、歩道の整備であり、道路ネットワークに関連する事業としては別の施策である幹線道路の整備や快適な道路の整備であることから、戦略プロジェクトの本文中に盛り込むことも考えられる。
- ・総合計画に幹線道路の整備は位置付けられていないのか。
 - 都市計画道路の整備は事業として位置付けられている。
- ・広域主要幹線道路の整備促進は位置付けられている。
- ・総合戦略と総合計画で同様の記載をするのではなく、一定の整理が必要であることから、主な施策ではなく、戦略プロジェクトの本文中に追記するのはどうか。
 - 交通ネットワークに関する記述を追加させていただきたい。
- ・総合計画との整合について、まち・ひと・しごと創生に特化した総合戦略とまったく関係がない分野は、人権、生活安心、上下水道という理解でよいか。
 - 行財政マネジメントなどの内部管理も含めて、概ねそれらの分野が考えられる。
- ・戦略プロジェクト①に「結婚、妊娠、出産、子育ての希望をかなえる」とあるが、結婚に関する施策がなければ、記載すべきでないのではないか。
 - 結婚、妊娠、出産、子育ての切れ目ない支援というのは、国の示す地方創生の大きな柱立てのひとつであるが、ご指摘のとおり総合計画には結婚に関する取り組みはない。ただし、地方創生に関

する予算審査を伴う検討段階ではあるが、シティセールス関連で結婚についての事業が挙げられている。その事業は、主な施策の「シビック・プライドの醸成」に含むことを想定している。

・戦略プロジェクト①の本文中でも結婚の希望をかなえることが記載されているが、主な施策の中ではそこまで読み取ることはできない。

→主な施策は総合計画の施策から抜き出しており、結婚に結びつくような事業については、別途策定するアクションプランとして取りまとめる中でお示ししたい。

・果たして総合戦略は総合計画に包括されるもので良いのか、人口を維持するという目標のため、まち・ひと・しごと創生に特化した内容を少しは出しても良いのではないかとも思う。

・「まち」暮らしについての現状分析の中でJRの「乗降客数」と記載されているが、戦略目標やJRの公表している表現と合わせて「乗車人員」とすべきではないか。

→ご指摘のとおり修正する。

・「しごと」産業についての現状分析の中で、「大手ノンバンク系金融機関」という表現があるが、企業が特定できるような特徴的な表現をするのは適切なのか。

→表現については検討させていただきたい。

・道路ネットワークの整備について、戦略プロジェクト⑤「多様な交流の促進」に位置付けるのが適切ではないか。

→関係課とも調整のうえ、位置付けについては検討させていただきたい。

→本日のご意見やご指摘等を踏まえ、必要に応じて修正した内容で、市議会および審議会にて説明したい。また、アクションプランについては、予算審査等を経たうえで取りまとめをしていきたい。現在、各部局から事業内容等の確認を行っている地方創生関連事業については、年末に当初予算と合わせて内示ができるよう進めていきたい。

(2)その他(事務局より)

・先日、子ども家庭部から県の新たな取組に関する情報を提供いただいたところであるが、他の部局においても県の新たな取り組みに関して情報があれば、必要に応じて協議等をさせていただきたい。また、国や県の動向については引き続き各部で情報収集をお願いしたい。

以上

このページのお問い合わせ

概要作成担当 草津市 総合政策部 企画調整課 地方創生グループ

電話 077-561-6976

ファックス 077-561-2482

メール kikaku@city.kusatsu.lg.jp